

令和5年 第11回

森町農業委員会
定例総会議事録

令和5年第11回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和5年11月27日（月）午前10時00分～午前10時30分					
開催場所	森町役場新棟1階 会議室					
出席委員 (15名)	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1番	会長代理	河野 芳之	9番	委員	中村 芙美
	2番	委員	皆川 毅	10番	〃	黒澤 寿光
	3番	〃	加藤 秋彦	11番	〃	小森 昭彦
	4番	〃	猪子 和博	12番	〃	青山 純司
	5番	〃	豆澤 俊二	13番	〃	佐橋 悟
	6番	〃	瀬野 秀雄	14番	〃	甲田 祐康
	7番	〃	石澤 良則	15番	会長	宮本 秀逸
	8番	〃	高瀬 幸巳			
欠席委員 (0名)						
議事録 署名委員	11番	小森 昭彦		12番	青山 純司	
農業委員会 事務局職員	事務局長	寺澤 英樹		事務局次長(兼)庶務係長	島野 結花里	
	庶務係主事	中嶋 冬輝				
その他の 出席者						
議事日程	別紙					
会議の経過	別紙					

議事日程

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議事録署名委員の指名について
日程第 3	活動報告
日程第 4	議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について
日程第 5	議案第 2 号 土地の現況証明願について
日程第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
日程第 7	議案第 4 号 荒廃農地全体調査の農地の非農地判断について

<p>会議の経過</p>	
<p>15番宮本会長 (以下「議長」)</p>	<p>皆さん、おはようございます。ご出席頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>一気に冬になったという感じの雪降りです。今月は作業の中でも後始末等の大変な時期の中で農地パトロールをやって頂きまして、そしてその後に北斗市で行われました、研修会にも参加して頂きました。大変お忙しい限りだったと思います。</p> <p>これから、令和5年第11回森町農業委員会定例総会を開きますけれども、ご審議の程どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>それでは総会に入ります。議事日程でございますけれども、日程第1「会期の決定」についてでございますが、会期につきましては本日1日限りとしたいと思います。よろしゅうございますか。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議長</p>	<p>はい、それでは本日1日限りを会期と致します。</p> <p>日程第2「議事録署名委員の指名について」、議事録署名委員につきましては、一番後ろのページに出ています。11番の小森委員・12番の青山委員にお願い致します。そして現地調査の報告は、10番の黒澤委員にお願い致します。</p> <p>日程第3「活動報告」、事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、それでは活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、11月7日、令和5年度農地パトロールを農業委員12名及び事務局3名で実施しております。11月14日、令和5年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が北斗市にて開催され、農業委員12名及び事務局2名が出席しております。11月20日、各申請等に伴う現地調査を皆川委員・黒澤委員・小森委員・事務局にて実施しております。活動報告は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、活動報告が終わりました。これは皆さんそれぞれにおさえて頂きたいと思います。それでは次に進みます。日程第4・議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」を上程致しますので、**委員、退席をお願い致します。</p>

<p>議 長 事務局長</p>	<p>【**委員、退室】 それでは、事務局より説明をお願い致します。 はい、ご説明致します。このことについて、下記のとおり提出があった合意解約通知の成立状況の確認について審議を求めます。 番号1について、土地の所在地、面積等は記載のとおりです。5ヶ年の契約でありましたが、11月30日に解約・土地の引渡となっております。6ページに別紙写1を添付しておりますので、ご参照願います。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】 はい、説明の通りでございます。よろしゅうございますね。</p>
<p>議 長</p>	<p>【全員異議なしの声】 はい、それでは報告の通りとさせていただきます。</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>【**委員、入室】 それでは番号2に入ります。**委員、退席をお願い致します。</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>【**委員、退室】 それでは、事務局より説明をお願い致します。 はい、それでは番号2について説明致します。土地の所在地、面積等は記載のとおりです。3ヶ年の契約でありましたが、11月30日に解約・土地の引渡となっております。7ページに別紙写2を添付しておりますので、ご参照願います。 尚、これらの土地は、議案第3号・農用地利用集積計画（所有権移転）でも取り上げられます。 以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p>
<p>議 長 事務局長</p>	<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】 それでは続けて、場所の関係もありますので議案第3号の説明を事務局よりお願いしたいと思います。 はい、それでは議案第3号・農用地利用集積計画（所有権移転）について説明致します。このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、所有権移転の可否</p>

<p>議 長</p>	<p>の審議を求めます。</p> <p>番号1、*****、譲渡人は*****、譲受人は*****、対価は*****です。所在地は資料2を、調査書は8ページの別添1をご参照願います。</p> <p>以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>はい、これにつきましては内容は全く問題ないかと思いますが、いかがでございましょうか。まず現地調査の報告を黒澤委員にお願い致します。</p>
<p>10番 黒澤委員</p> <p>議 長</p>	<p>11月20日に皆川委員・小森委員・そして私黒澤と、事務局で現地調査をしてきました。今まで通り畑を使っているということなので、そのままで宜しいかと思えます。以上です。</p> <p>はい、報告が終わりました。よろしゅうございますね。</p> <p>【全員異議なしの声】</p>
<p>議 長</p>	<p>全く問題なかろうかと思えます。それでは原案の通り可決させて頂きます。</p> <p>【**委員、入室】</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、順番が錯綜してしまいましたが、議案第2号に戻りたいと思えます。事務局より説明をお願い致します。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はい、それでは議案第2号・土地の現況証明願についてご説明致します。このことについて、農地法関係事務処理要領の規定に基づき、現況証明願のあった次の土地について、証明の可否の審議を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号1、*****、面積・土地所有者等は記載の通りです。申請目的は地目変更です。所在地は資料1をご参照願います。以上、宜しくご審議の程お願い申し上げます。</p> <p>はい、それでは現地調査の報告を黒澤委員よりお願い致します。</p>
<p>10番 黒澤委員</p>	<p>はい。11月20日に*****・***の方を見に行ってきました。現状では、「畑」となっていますが家が建っておりまして、畑として使用できないのではないかというような状態でした。以上です。</p> <p>【モニター等を利用し、該当地を説明】</p>

議 長	<p>場所は、皆さん想像できますでしょうか。大丈夫ですね。…もう完全に、住宅が建って農地状態ではないということですので、今説明ありました通り、これは認めていいのではないかというふうに思うのですが、いかがでございましょう。…宜しいですか。</p>
議 長	<p>【全員異議なしの声】</p> <p>はい、それでは原案の通りとさせていただきます。</p> <p>…はい、それでは順番が錯綜してしまいましたが、議案第4号に入りたいと思います。「荒廃農地全体調査の農地の非農地判断について」を上程致しますので、これも1筆毎に事務局より説明をして頂いて、皆さんにご判断して頂くという形になって参ります。宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>はい、先日農地パトロール致しました所の非農地判断なのですが、*****は転用なので、10月31日完了で11月13日で完了届が提出されております。そこは問題ないかと思えます。</p> <p>次の*****・*****ですね、遠目で見ましたが、近くまで行って写真を撮ってきました。このような状況になっていまして、あとの周りは田んぼ、****だとか色々な方が作っているところのど真ん中にこのような状態であります。今まで何回かは「適正に管理して下さい」という文書は出していましたが、本人がその当時あまり体調が良くないということで、それから木も段々伸びてきている状態というふうになっています。これを非農地にするか、それとも… どうするかという話ですが… 台帳上の非農地なので、登記簿の地目は変わらないのですが… このまま農地として残して、台帳も残しておいて今後も管理して下さいというような指導をした方がいいのか… 非農地にしても、今回また「再度管理して下さい」というのは正直難しいですが、通知は出す予定でおります。</p>
議 長	<p>どちらかにしなければいけない、という非常に難しい判断だとは思いますが。…例えば、持ち主が変わって農家やります、というような方が現れたとしたら当然、農地として再生できるわ</p>

		<p>けでございます。ただ、今の段階ではこのような状況だということでございますので…</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>最初の頃よりも木、だいぶ無くなりましたよね。まだありましたよね。</p>
	事務局	<p>まだ当時ありましたっけ。</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>ありましたよ。全体的に周りの木を切ったんでしたよね。</p>
	事務局	<p>…少々手を加えてくれたのでしょうか。</p>
1 番	河野委員	<p>これ、本人が切ったのではなくて…</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>*****が了解を得て切ったと言っていたと思います。</p>
1 番	河野委員	<p>でもこれ、農地でなくなったら、全く手をかけないということでしょう。</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>かけないですね。</p>
1 番	河野委員	<p>ましてや、迷惑かかるような状況の中で「木を切ったら駄目」と言われるようにもなるでしょう。</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>確か下側の*****も切っているようすし…</p>
1 番	河野委員	<p>今の状況を考えたら「仕掛け作るから木を切りました」という言い訳もできますが…</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>これだと向こう側見えますよね。</p>
1 番	河野委員	<p>農地以外になったら、木を切ったら駄目ということを逆に言われるでしょう。</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>そうですね、逆に…</p>
1 番	河野委員	<p>管理してもらった方がいいかもしれません。</p>
	議長	<p>*****が隣で作っていらっしゃるのでご意見を伺いたいと思います。</p>
**	*****	<p>地目を変えても、どちらにしろ何も変わらないと思います。</p>
1 3 番	佐橋委員	<p>そうですね…</p>
1 番	河野委員	<p>畑ではなくなった時に、また違う方向性も出てくるでしょう。近所の方が「邪魔だから切りました」という言い訳もできなくなりますし…</p>
	議長	<p>現況願の届が出ているわけではございませんので、現状のままにしておこうという意思が強ければ…</p>
		<p>【モニター等を利用し、該当地を説明】</p>

議 長	…それでは、現状維持で進めようと思います。今回は「非農地」という判断はしないということでございます。
	それでは次に入ります。宜しくお願い致します。
事務局	次は、同じく*****です。ここは現地まで行けなかったのですが、場所を説明しますので…
	【モニター等を利用し、該当地を説明】
事務局	*****には、通知等は出したことはないのですが、現在は*****に住んでらっしゃいます。…先程と同様、周りは田んぼとして使っている状況です。
議 長	…いかがでしょうか。
8番 高瀬委員	現状的に昔からずっとこの状態で続いているのですが、これを非農地にするかというのは判断までは… 雑木とかは全くない…
事務局	そうですね、写真からは…
8番 高瀬委員	皆さんの多数決で… 「農地」といえば「農地」…
事務局	使おうと思えば使えるのでしょうか…
事務局長	伐採すれば…
議 長	それでは、再生しようと思えば可能性としては十分できるという見方で行きましょうから、そのまま宜しいでしょうかね。
	【全員異議なしの声】
議 長	それでは次に進みます。
事務局	*****・*****ですが、*****を通過して行って、遠目で見ただぼぼ山林になっている状態のところ…
事務局長	これはもう山林でしょう。
	【モニター等を利用し、該当地を説明】
議 長	これは皆さんご覧になったように、殆ど山林化している状態でしたので、認めていいのかなと思いますが、いかがですか。
	【全員異議なしの声】
議 長	いいですか、それでは最後に移ります。
事務局	*****、皆さんご存じとは思いますが*****がありまして、その後ろの方は何年か前まで生って

		いたのですが…
	事務局	【モニター等を利用し、該当地を説明】 現状見たところ畑ではないような状態にはなってきていますが、どうにかすると使えるのであれば、残しておくのがいいのか… 一昨年まで****が使っていました。
6番	瀬野委員	*****を整理したら、設営して畑にするのに補助は出るのでしょうか。
	事務局長	今、荒廃農地の対策が町の方であるので、それは使えると思います。そのこともあり、頼まれて見積もりを取ったのですが、その後一向に連絡が来ないので…
6番	瀬野委員	***だとかを粉末にして**にするというのをやっております、*****をただでもらえるなら…
1番	河野委員	どこかにそれを置くということではできませんか。
	事務局長	堆積しっぱなしは多分…
6番	瀬野委員	細かくするところに運んで、やってるんですよ。
	事務局長	***にする会社、***とかにも数年前に入ったりしているので… ****にそういう会社はあるんですよ。
6番	瀬野委員	私のところにもあります。
	事務局	瀬野委員は*だけがほしいという…
6番	瀬野委員	いや、もし*があればもらって畑に…
	事務局長	*****だけ処理できれば…
6番	瀬野委員	私も、山にあるんです。
	事務局長	それって瀬野委員、誰かを介して業者さんと話しはできるんですか。
6番	瀬野委員	できるんじゃないでしょうか。
	事務局長	機械的に出入りが不便な場所でもないでしょうし… 機械さえ入れれば多分できますよね。
6番	瀬野委員	やるのかどうかはわかりませんが、そういう会社がありますので…
	事務局	*****も自分で全部抜いて… いくらくらい…
	事務局長	多分***くらい… 見積もり取ったら***~***くらいかかるという結果で… 業者に頼むならそうなりますよね。

<p>6番 瀬野委員 事務局長</p> <p>事務局長</p> <p>事務局長</p> <p>事務局長</p> <p>議長</p>	<p>結局***にする機械とか、全て機械については借りなければ いけませんし…</p> <p>***がいるのかいないのかわかりませんが…</p> <p>そこですよね。…聞いてもらって、一旦その業者さんと話を して、場合によっては自分から本人に確認するというのか可能 かと思うので…</p> <p>使える状態であれば…</p> <p>多分開けても使える場所だと思うんですよね。且つかん水が 入っていますからね。</p> <p>今は止めてるんでしたっけ。</p> <p>止めています。</p> <p>それでは、そのような色々な話も総合しながら実際に聞いて 頂くということも含めて、現状のままとします。</p> <p>それでは農地パトロールに関する審議はこれで終わりたい と思います。</p> <p>本日予定にありました案件については以上でございますの で、これもちまして総会を終了させていただきます。大変あ りがとうございました。</p>
	<p>森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。</p> <p>森町農業委員会会長 宮本 秀逸</p>
<p>議事録署名委員</p>	
<p>議事録署名委員</p>	